

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和 6年1月31日

事業所名：姫路市立つくし児童園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	設置基準は満たしている。保育室がやや狭く、子どもの興味に合わせたコーナーの配置や個別スペースの確保が難しく、他の部屋を使うようにして、各クラスで工夫し、密を避けるため部屋ごとに人数調整を行っている。隣のクラスの声が聞こえる保育室もあり、プログラムの調整が必要。	殆どの方が「はい」と回答された。「園庭も遊戯室も広い」「1クラスが少人数のため余裕がある」という意見があったが、「活動内容や子どもの様子で狭く感じる」という意見もあり、どちらともいえないと答えられた方が3名あった。「親子登園時や雨の日の遊戯室、保育室に全員いると窮屈に感じる」という意見があった。	今後も遊戯室や園庭、多目的室も含めたスペースの使い方や、魅力的な遊びの設定を工夫し、子どもに必要な活動を保障できる環境を整えていく。隣室の声については、朝の会や活動の時間をずらしたり、昼寝の時には他の部屋で遊んだりして工夫している。
	2 職員の適切な配置	配置基準は満たしているものの、生活面では個別に介助が必要な子どもが多く、個々に合わせた丁寧な対応をするためには、2:1、1:1の対応が必要である。専門職が月2～4回保育参加することで、生活場面の共有や確認、具体的なアドバイスをその場で実践することができている。	殆どの方が「はい」と回答された。「どちらともいえない」と答えられた方が2名あった。「サポートが必要な時は、スタッフの人数を増やして対応してくれている」という意見があった。	安全に保育を行なえる体制確保のため、市への人員要望を継続する。活動内容、子どもの人数等に応じた保育士を配置できるよう、柔軟な対応が行える体制を整える。また、安全かつ丁寧な保育が行えるよう今後も職員間の連携を図るとともに、現在の人員体制でも、安全かつ質の高い保育を提供していけるよう研鑽する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	場所の表示や個人用の棚の色分け、子どもの動線を考えた配置等を工夫し、子どもがわかって自分で行動する環境作りを心がけている。	全員が「はい」と答えられた。「子どもがわかりやすいように写真や絵やイラストを用いて視覚支援として工夫されている」「1日の流れや次にすることも子どもの見えるところにありわかりやすい」	適宜環境を見直し、更に分かりやすい環境の工夫や個々に応じた視覚支援などの配慮を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	気持ちよく過ごし、安全に遊べるように環境を考えている。毎朝の園庭整備時には、遊具の消毒や点検を行い、安全に過ごせるようにしている。また、感染症予防のために保育室や玩具の消毒を徹底している。	殆どの方が「はい」と答えられた。「毎朝、子どもが登園するまでに職員が消毒を行っている」「常に整頓されていて子どもの活動に合わせた空間を作ってくれている」という意見があった。その一方、「トイレの洗面所の衛生面が気になる」「靴下のままトイレに行くので床の清掃がされているか心配」という意見もあった。	共有スペースの安全確保と衛生管理、環境整備を更に意識して行っていく。スリッパに履き替えることが難しいため、適宜職員がトイレの洗面所と床の清掃を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	保育の振り返りや改善点の共有などは、毎日の終礼などで行っている。また多人数での会議は意見が出にくいので、グループ討議や少人数での会議の中で職員が主体的に発言できるよう工夫している。改善案の再評価が十分できていない部分もある。		引き続き職員が積極的に会議に参加し、意見交換を行い実践していけるよう、会議の持ち方を工夫していく。 改善した後の様子を会議等で共有し、よりよい支援ができるよう努力する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	平成19年度に第三者評価を受けてから長い期間が空いている。任意であるため予算化することが難しいが、受審の必要性については管理職で共通認識ができています。		引き続き第三者評価の必要性を訴え、予算計上していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部の講師を招いてアドバイスを受たり、ケース検討など行ったりして、日々の保育に活かせるよう努力している。また、専門職の講義、虐待防止・権利擁護研修、遊びの共有、職員が意欲的に学べるよう多彩な研修の機会を設けて資質の向上に努めている。オンライン研修(オンデマンド配信含む)が一般的になり、複数の職員が同時に受講できる機会も増えている。		今後も職場内外の研修を継続するとともに、現場の保育士が学びたい研修を選定し、スキルを高めていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的に懇談を行い保護者のニーズを把握するとともに、多職種との会議で子どもの課題を整理し、支援計画を作成している。	全員が「はい」と回答。「担任と課題と一緒に決めることで、園と家庭での共有ができ、日常生活に役立っている」「親のこうなってほしいという願いと、子どものできる範囲で計画されていると思う」「困りごとと一緒に整理してくれ、解決するための道すじと一緒に考え提案してくれる」との意見をいただいた。	アセスメントは支援の根拠になるものであり、子どもの発達ニーズを適切に理解するよう努めたい。また、保護者に分かりやすく説明できるスキルも必要とされる。客観的な評価の指標となる資料と共に行動観察を細かく記録に残す。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別の目標と集団場面での目標を視点にして、支援計画を作成している。友達との関わりなど、集団の中で個々の子どもの課題に添った遊びを保障するための環境の工夫を行っている。		集団活動の中で、友達への興味や関心が育つよう配慮するとともに、個別の目標に合わせた環境作り、保育内容の工夫ができるよう努力する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの発達の状況から導き出した項目と支援内容を記載している。評価・改善しやすい具体的な内容を、生活場面、遊びの場面などの具体例をあげて記載するよう努めている。	全員が「はい」と回答。「支援計画は毎回懇談で先生方とじっくり話し合い具体的な内容を設定しています」という意見をいただいた。	園と家庭の取り組みを懇談の中で具体的に決めて保護者と共有している。保護者の負担を考慮し、継続可能な内容を家庭生活の中での具体的な場面を設定して記入するよう配慮する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	目標を保護者とともに決めることで、家庭でも意識して取り組んでおられる方が多い。担任以外の職員も、同じ対応で子どもに関わる事ができるよう支援内容を共有する必要がある。	殆どの方が「はい」と答えられ、「どちらともいえない」は2名。「一人ひとりを見て、みんな同じではなくその子に合わせて支援されている」との意見があった。	担任以外の職員と具体的な支援内容の共有を更に丁寧に行えるよう時間を確保する。定期的な見直しや、達成状況の確認を保護者や担当者間で行えるよう意識しながら、日々の継続的な積み重ねを行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	年間計画や各月のプログラム案を担当が立てるとともに、行事や季節の遊びなどは園全体で考えている。活動ごとに計画・準備・役割分担を行い、活動を振り返り、次のプログラム立案に繋げていくようにしている。クラスでの遊びが担任間で共有できるようにしていくことが必要である。	殆どの方が「はい」と答えられた。「どちらともいえない」3名。「季節に合った制作や遊びをしてもらっている」「朝の会や外での活動も季節に応じて工夫されている」「子どももその変化を楽しんでいる」「毎日の繰り返しが大切な時と季節の遊びを組み合わせで考えられている」「積み重ねを通して見通しが持てるように丁寧にされている」などの意見があった。活動プログラムを継続していくことの大切さを理解してくださっている意見が多かった。	今後もクラス担任や職員間で、プログラムのねらいや役割分担などの共通理解を図りながら実施する。また、専門職のアドバイスを遊びの内容や環境設定に反映させる。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇中の家庭での過ごし方などを保護者と確認し、電話でのやりとりをしながら保護者の心理的負担や不安の軽減を図り支援につなげている。	また「いろんな経験をさせてもらうことで子どもを知るきっかけになっている」との意見もあった。	家庭訪問は、新入園児以外にも必要に応じて個別で行った。他に利用できる制度やサービスに適切につなぐことを職員が意識し、相談支援事業所等と連携していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	環境を少しずつ変えていき、遊びが広がるように工夫している。積み重ねることで見通しをもって安心して活動に参加し、楽しさが分かってくるので、継続している。定例化している活動がなぜ必要なのか、その意図を保護者に具体的に伝えるよう努力している。		専門職や保護者の意見も取り入れ、子どもの発達やクラスの状況、個別の必要性に応じた柔軟なプログラムを検討し、子どもが興味を持って主体的に取り組める遊びや環境を工夫していく。活動の目的、意図を保護者に説明し、個別の目標も確認しながら実施することを意識する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼で、ホワイトボードでの職員行動表を用いて一日の流れの確認と役割分担について確認し、職員間で共有・連携が図れるようにしている。クラス保育の細かな流れや役割については、日案に基づき、前日に詳細な打合せを行い、当日は変更点のみ確認するようにしているが、共有が十分でないこともある。		打合せに参加しにくい職員にも確実に情報伝達できるよう、ホワイトボードや書面を利用するなど可視化した伝達を継続する。また月間、週間単位で保育内容や支援内容に関する打合せを日案や日課を活用して計画的に行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日クラスで振り返りを行うとともに、終礼で共有(特にヒヤリハット、配慮が必要な子どもへの関わり方等)し、翌日の打ち合わせも同時に行っている。また、各クラスの様子を会議等で共有している。		振り返り、終礼を必ず実施し、保育の工夫点や子どもの情報、支援内容の課題などについて共有化を図っていく。バス添乗時など、参加できない場合は会議録の確認や口頭での伝達などで、漏れのないように努める。
10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	子どもの思いの読み取りや関わり方をより深めるための意見交換を行っている。クラス会議の様式を改善したことで、課題と支援方法を明確に記すことができるようになった。主治医や担当療法士も随時、閲覧できるようにしたこと日々の支援内容の検討、共有が図りやすくなっている。また保育場面を録画してケース検討する機会を持ったり、クラス担当で保育の振り返りを行い日誌を記入したりすることで、子どもの姿を多角的に捉え、支援している。		日誌に記録することで、次の遊びについて環境や関わりを考えられるように工夫していく。特に子どもの目標に対する取り組みや、家族支援の経過などは丁寧に記録を残すよう心がける。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	多職種で定期的に支援計画を見直し、達成状況や新たな課題、支援内容について確認している。前期、後期で保護者と懇談を行い、子どもの成長や目標の達成状況、次の目標設定や計画の見直しについて確認している。		保護者の同意のもとで支援ができるよう、子どもの姿を保育士だけでなく多職種間でも丁寧に確認し、子どもの成長発達に応じて目標を随時見直しながら柔軟に対応していきたい。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	個別支援計画を各相談支援事業所に送付して情報共有するとともに、利用計画が日常の支援に反映されているか確認しながら取り組んでいる。サービス担当者会議は児発管、担任を中心に、検討事項に応じ必要な職員が参画している。また、園から会議を要請する場合もある。必要に応じてこまめに連絡を取り、情報共有している。保護者からの相談内容によっては、相談支援専門員への報告を促すことや担当者間での情報共有を図るよう努めている。		今後も主体的に担当者会議の開催を働きかけるとともに、必要な時に適切な判断をして連携が取れるように心がける。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	今年度は対象児なし。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	今年度は対象児なし。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の意向を確認しながら、移行先の学校園の見学をすすめている。また移行先の担当者に園の様子を見学してもらったり、保護者とともにサポートブックなどの資料を作成したりして、丁寧な引き継ぎを行っている。また、移行後はアフターフォローとして進路先や保護者への相談対応を実施している。		子ども、保護者が安心して移行できるように引き続き丁寧な引き継ぎ及びアフターフォローを行い支援していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	拠点センターとして児童発達支援連絡会の運営を担っているが、コロナ禍以降再開できていない。 また5歳児保護者とともに障害者支援センターやグループホーム等に見学に行き、職員が成人期を見据えた支援を行えるようにした。		今後も地域事業所との連携の機会を設けるとともに、自事業所のスキルアップを図るために、他機関と連携協力していく。また、市全体の事業の現状や課題の把握に努め、事業所連絡会の再開、研修会の開催、講師派遣等、市全体のスキルアップに貢献できるよう取り組みを継続したい。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度も感染予防のため、集団での交流保育を中止した。個別で地域園に交流に行く園児に対しては、同行して担当者情報共有する機会を持った。	「はい」4名、「どちらともいえない」5名、「いいえ」14名。「わからない」4名。「感染症が落ち着いていれば少しずつ地域の子とも達との交流ももてればいいと思う」「近所の子との交流もないので、できればやってほしい」「支援級や支援学校の生徒とも交流したい」という意見が多かったが、「今の状態では実施されてなくても仕方ない」「控えてほしい」という意見もあった。	交流の機会は必要であるため、次年度以降、感染拡大の状況を考慮しながら保障していく。 次年度に地域移行を考えている場合や保護者の希望によって、子どもの姿に応じて参加できるよう配慮する。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度も感染症への感染リスクを回避するため、地域との交流機会は見送った。 実習生の受入については、感染予防対策を徹底し人数を制限しながら受け入れた。		ボランティアや実習生など、第三者の視点は客観性の担保のためにも必要である。今後も安全に配慮しながら受け入れ、開かれた事業所を目指していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	事業所の見学会において、支援内容、利用者負担等の説明と保育場面の見学を行っている。入園決定後には重要事項説明を行い、保護者が納得の上で契約を結んでいる。	全員が「はい」と答えられた。	今後も制度や支援内容、利用者負担について、書面で明確に示すとともに、丁寧な説明の場を設け個別でも対応していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	児童発達支援計画の支援内容を具体的に示し、保護者にわかりやすく説明している。継続的な支援をする上で前期、後期のモニタリングを行い、適宜計画の見直しを行った。	全員が「はい」と答えられた。「毎回計画に沿って丁寧に具体的に内容の説明をしてもらっている」という意見をいただいた。	今後も目標や支援内容設定の根拠を保護者に分かりやすく丁寧に説明するよう心がける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	感染症拡大防止のため、規模を縮小して講義や勉強会を行った。また、親子保育日に保育場面で子どもの姿を捉えて関わり方を共有したり、振り返りを行うなど子ども理解を深める機会となるように取り組んでいる。	「はい」25名、「どちらともいえない」1名、「いいえ」1名。「親子登園日に子どもの様子を見ながら助言してもらっている」「定期的に勉強会や困った時は担任やOT、STの先生が支援してくれる」という意見があった。	保護者の現状やニーズを踏まえながら、計画的に専門職からの助言や研修を実施する。児童発達支援計画で家庭での実践目標にした事を継続的に確認し、積み重ねていくとともに、うまく進まないことへの助言を丁寧に行う。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	親子保育日や、送迎時に保護者と子どもの育ちや家庭での様子などを確認し共有している。また、連絡ノートでも子どもの様子を伝え合うなどして連携を図っている。	「はい」26名、「どちらともいえない」1名。「相談して、アドバイスもらえて親子で一緒にできることが1つずつ増えている」「バスで降園した時も何かあれば小さなことでも電話で報告してもらっている」という意見が多かったが、「降園時担任がバタバタしていて園での様子があまり聞けない」という意見もあった。	今後も子どものことを具体的に伝え合えるよう、連絡帳だけでなく直接話ができるように時間や手段を工夫し、園と家庭で共通理解できるように努める。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者が話しやすく相談しやすい関係を築き、相談に対して多職種の意見を聞きチームで迅速な対応を心がけている。	「はい」26名、「どちらともいえない」1名。相談ノートで困っていることも相談できるのでいい、相談したい時は時間をとって聞いてもらえる、という意見があった。	保護者からの相談には、担当者だけでなくチームで的確なアドバイスをタイムリーに行えるよう心がける。その後の経過も聞き取りながら、継続的な支援を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
明責・連携支援	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者が一堂に会する機会を設けることはできなかったが、感染対策を徹底し少人数での保護者座談会を複数回実施することができた。月1回の保護者会役員会に参加し、様々な活動に関する相談に応じている。また5歳児保護者活動では成人部の施設見学や放課後デイサービスの見学を実施した。	「はい」25名、「どちらともいえない」1名、「わからない」1名。「茶話会等あり他クラスのお母さんと話せて情報交換できた」「年長の会があり、同じ悩みをもった親同士で話げできたり、施設見学に行ったりしている」という意見があったが、「父親が参加できる参観日が年2回しかないので、回数を増やしてほしい」という意見もあった。	保護者のエンパワメントが高まるような企画に今後も協力していく。保護者同士の情報交換の場が持ちにくいので、情報伝達の内容や方法について工夫する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情解決システムについて、保護者に書面で周知し、組織として迅速な対応ができるように心がけている。苦情内容の公表はしていないが、園全体に係る苦情があれば、説明会を実施した。今回の利用者評価に出た意見をもとに各クラスごとに園長と懇談会を実施し、話し合いの場を持った。	「はい」22名、「どちらともいえない」3名、「わからない」2名。「入園時に対応について説明を受けた」「実際に苦情の場面はないので特に困っていない」「すぐに園長や他の先生から謝罪や対応をしてもらった」との意見があった。	改善に時間を要する事案もあるが、保護者の思いをていねいに聞き取り、問題が大きくならないうちに早い対応を心がける。情報の公表が必要な場合は適切に判断する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもに対しては視覚支援や発信手段の確保等の配慮をしながら、子どもの思いや要求を細かく読み取るよう努めている。それぞれの保護者に応じて書面での伝達やていねいな説明を行うなどの配慮をしている。	「はい」24名、「どちらともいえない」2名、「わからない」1名。「連絡帳や電話でその日あった事を教えてもらい園での様子がわかる」「子どもが不穏な時は担任がバスに乗ってくれたりして対応してもらっている」「相談ノートでも相談にのってもらっている」という意見があった。	引き続き、子どもや保護者としっかり意思の疎通や情報伝達が行えるように、職員間で確認をした上で個々に応じた配慮を行う。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容については、月1回のクラスだよりで詳しく保護者に周知するようにしている。市のホームページでは事業所の概要しか掲載できない。	「はい」20名、「どちらともいえない」3名、「いいえ」1名、「わからない」3名。「ホームページについては、見にくい、暗い印象がある」「定期的に改良してほしい」などの意見があった。クラスだよりは「内容がわかりやすく載っている」「季節に合わせた遊びが週替わりで考えられている」などの意見が多かったが、「お知らせがぎりぎりになることがある」との意見もあった。	保護者への連絡体制についてはできるだけ書面にすることで連絡漏れがないようにし、保護者が情報を確実に受け取れるようにする。また、情報が正しく伝わっているかを確認し、伝達だけにならないように気をつける。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報取扱マニュアルに基づき、利用者や家族等の情報の扱いには十分注意し、また保護者にもSNS等への投稿の禁止を重要事項説明書にて確認している。保育中の写真撮影についても遠慮していただいている。年度当初に個人情報の取り扱い範囲について、保護者に意向確認を実施している。保育写真の掲示なども、保護者の許可範囲で行っている。	「はい」25名、「どちらともいえない」1名、「いいえ」1名。「写真など使用する前に確認してもらっている」「十分対応している」という意見が多かったが、逆に「管理が厳しすぎる」「もう少しクラスの友達と一緒に写真が欲しい」「子どものこと以外の内容をクラスで話す必要はないのでは」という意見もあった。	個人情報の取扱いには十分注意を払っているが、どのようなことが「個人情報」であるか職員間での共通認識を徹底していく。	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、感染症対策マニュアルは保護者にも周知し、感染症が確認された場合は手紙や電話で情報提供している。コロナウイルス感染対策については、情勢が変わる度にマニュアルの見直しや保護者への周知を図った。防犯マニュアルに基づいた訓練を実施しているが、複数の出入り口があることや診療所併設のため多数の利用者の出入りがあり、徹底した管理が難しい状況である。	「はい」23名、「どちらともいえない」4名。「十分な説明を受けた」「メールや手紙で知らせてもらっている」「定期的にプリントなどをもらっている」という意見があった。	今後も防犯マニュアルに基づいた対応訓練を実施し、引き続きセンター全体での防犯に対する意識を高め、体制を整えていく。今年度は外部講師を招いての防犯訓練を実施予定。その他各種マニュアルに関しても、引き続き職員間、保護者と共有し園児の安全確保に努める。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	主に火災、地震を想定して毎月訓練を実施し、訓練後に振り返りを行い改善点を職員間で共有している。また、保護者の協力のもと、備蓄品の確保や緊急メール配信による引き渡し訓練を実施している。給食部の協力のもと、防災色を給食メニューとして提供する機会を設けている。	全員が「はい」と答えられた。「月1回、子どもと一緒に定期的に訓練しているので、行われている」という回答があった。	様々な非常災害を想定した訓練方法を検討するとともに、他部署とも連携しながら安全に避難できるようにしていく。今後も引き続き保護者の協力を得ながら災害対策を強化していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	今年度も職員行動規範や倫理綱領、虐待防止マニュアルの読み合わせや権利擁護についてのグループワークを行い、職員の意識を高めるように努めた。		グループワークでの意見交換は職員個々の人権感覚や関わりについて見直す機会となっているため、今後も継続する。子どもの立場に立って考え合う風通しの良い事業所になるよう共通認識を持って権利擁護に取り組む。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在は対象児がいないが、必要と判断した場合は担当スタッフで確認した上で行動制限同意書を作成し、保護者の同意のもと行っている。また児童発達支援計画にも記載している。		適切な関わりを行うことで行動制限の必要性がなくなるよう、今後も職員の意識を高めしていく。



区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	毎年、担当医に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記載してもらい、栄養士、看護師と面談を行って確認した上で、食事提供を行っている。また、変更があった時も同様に対応している。食事を提供する際にも、マニュアルに基づいて調理員、保育士で二重チェックを行うなど、徹底した安全管理を行っている。クッキングで使用する食材についても食物アレルギーに関与するものは使用しないように職員間で確認している。		今後も定期的に担当者間で確認しながら、食物アレルギーだけでなく食事提供におけるあらゆるリスクを想定して適切な対応がとれるようにしていく。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例が発生した場合は、職員に報告を行うとともに、原因分析と改善策を検討し報告書を作成している。報告書は職員全員に回覧、事案を共有して類似の事故防止に努めている。		今後もヒヤリハット事例の作成が大きな事故を防止することに繋がるという意識を持って、自主的に、速やかに共有していくことを心がける。また、検証時には、適切な保育であったかどうかの視点も取り入れるよう意識する。関係部署で発生した事案についても情報共有できる仕組みを作り、事故防止に努める。